

# 西陣織物會社債業者の 要求に會社の態度

## 大代表委員の要求

西陣織物會社が本月六日より所屬債業者に工賃二割乃至三割の引下げを行ふべく通知を發したるに對し、債業者は之に肯せざるを以て、十四日夜、所謂西陣織物會社所屬債業者大會を喚び、引下げ反對の聲勢を擧げた。事は本紙に報道の如くであるが、本會に於ては、會社に交渉すべく推された委員が、債業者五名は十五日夜、會社を訪問し、鳥居製造部長と會見して、大會の決議意見を齎し、要求條件を提示した。然し要求の重要な一、工賃引下げは反對ならず、會社は債業者の異動に對しては極くとも、二週前以前に通知し之が了解を得たる上に於て爲し、決して突動的行動に出ざる事である。

## 會社は十七日午後交渉委員に回答を爲す

十五日夜、債業者會議を喚び、要求に就て考究した。職長の結果は十七日午後回答されるのであるが、協議の内容は如何なるものであるか、明くが如くは、團體交渉は他と状態を異にする西陣の特殊内容に於ては、大に考究を要するものあり、俄に回答すべしと云ふのである。西陣の不況は、日下持久戦に入つた状態である。西陣織物會社の所屬債業者は五百五十名であるが、日下

## 會社は幹部會議を開く

會社は幹部會議を開き、會社の現狀に鑑み、之を發表したる以上、今更應ずる譯に行かない。唯、西陣織物會社のみでなく、工賃引下げは西陣全體に行ひ又は行はんとする場合である。その意見多きが一步を譲つて、本月中の値下げに對しては、値下げをした分だけ、會社は補給する。内容は如何なるものであるか、明くが如くは、團體交渉は他と状態を異にする西陣の特殊内容に於ては、大に考究を要するものあり、俄に回答すべしと云ふのである。西陣の不況は、日下持久戦に入つた状態である。西陣織物會社の所屬債業者は五百五十名であるが、日下

## 會社は持久的對應策を講ずるより外なし

西陣織物會社事務取締役 池田有藏氏談

西陣織物會社の代表委員の要求を擧げて、會社の態度を講ずるより外なし。西陣織物會社の代表委員の要求は、工賃引下げ、五割乃至六割の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。この三ヶ月間の補給は、十年中の同額生産額を各月平均して、一月の割合をなし、一ヶ月分の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。この三ヶ月間の補給は、十年中の同額生産額を各月平均して、一月の割合をなし、一ヶ月分の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。

## 工賃引下げに就て

會社は持久的對應策を講ずるより外なし。西陣織物會社の代表委員の要求は、工賃引下げ、五割乃至六割の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。この三ヶ月間の補給は、十年中の同額生産額を各月平均して、一月の割合をなし、一ヶ月分の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。

の爲め、休機斷行の止むなきに對つて、債業者の要求は、

# 四月一日より 休機斷行に決定 會社重役會に於て決定

西陣織物會社に於ては、生産をなす時は、勢ひ停滯品を多からしめ、此際斷行なる持久戦に入るの意旨に出で、七百五十名に於て、夜重役會に於て、愈々四月一日より、休機を斷行する事となつた。休機の内容に就て、

# 工賃引下げに就て

會社は持久的對應策を講ずるより外なし。西陣織物會社の代表委員の要求は、工賃引下げ、五割乃至六割の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。この三ヶ月間の補給は、十年中の同額生産額を各月平均して、一月の割合をなし、一ヶ月分の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。

の爲め、休機斷行の止むなきに對つて、債業者の要求は、

# 休機斷行に決定

西陣織物會社に於ては、生産をなす時は、勢ひ停滯品を多からしめ、此際斷行なる持久戦に入るの意旨に出で、七百五十名に於て、夜重役會に於て、愈々四月一日より、休機を斷行する事となつた。休機の内容に就て、

# 工賃引下げに就て

會社は持久的對應策を講ずるより外なし。西陣織物會社の代表委員の要求は、工賃引下げ、五割乃至六割の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。この三ヶ月間の補給は、十年中の同額生産額を各月平均して、一月の割合をなし、一ヶ月分の補給に充當すべく、引下げるの三ヶ月に亘る。